

第 2 1 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 債権の内容 | 生活保護法第 6 3 条に基づく徴収金 |
| 2 | 債 務 者 | 足立区関原在住者（2 名） |
| 3 | 放棄する債権の額 | 2, 1 3 5, 0 9 0 円 |
| 4 | 放棄の理由 | 債務者が全員死亡し、相続人の相続放棄申述書
が家庭裁判所に受理されたことにより、債権を
回収する見込みがないため。 |

（提案理由）

債権の放棄について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。